

# 居宅介護支援重要事項説明書

## 1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口および営業日等

担 当	宿谷幸子、横木薫
電 話	0748-34-8830 (FAX 0748-34-7124)
営 業 日	平 日 (但し、12月30日から1月3日までを除く)
営 業 時 間	午前8時30分～午後5時30分

\*ご不明な点は、なんでもおたずねください。

## 2. 当事業所の概要

事 業 所 名	居宅介護支援事業所「赤煉瓦の郷」
所 在 地	滋賀県近江八幡市船木町59番地3
事業所の指定番号	滋賀県2570400016号
通常の事業実施地域	近江八幡市

\*上記以外でも、ご希望があればご相談ください。

## 3. 当事業所の法人概要

名 称	社会福祉法人一善会
所 在 地	滋賀県近江八幡市船木町59番地3
法 人 種 別	社会福祉法人
代 表 者 名	理事長 中川 宗孟

## 4. 当事業所の従業員

	員数	業務内容	勤務体制
管 理 者	1名	事業所管理業務	常 勤 1
介護支援専門員	2名	ケアプラン作成業務	常 勤 2

## 5. 事業の目的および運営の方針

事業の目的	社会福祉法人一善会 赤煉瓦の郷が実施する指定居宅介護支援の事業は、要介護者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向を基に、居宅サービスまたは施設サービスが適切に提供できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、適切なサービスの提供が確保されるよう指定居宅サービス事業者、介護保険施設等の連絡調整その他の便宜の提供を行うことを目的とします。
事業の方針	1. 本事業は、利用者様が要介護状態等になった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行きます。 2. 利用者様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者様の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行きます。

	<p>3. 利用者様の意思および人格を尊重し、常に利用者様の立場に立って利用者様に提供される居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することないよう、公正中立に行います。</p> <p>4. 事業の運営にあたっては、市町村、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設との連携に努めます。</p> <p>5. 上記の他「指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準」を遵守します。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 提供するサービスの内容と料金

内 容	提 供 方 法
居宅サービス計画の作成と各サービス提供事業者との調整	居宅サービス計画ガイドライン方式を使ってご利用者様と共に利用者様に必要な援助を考え、サービス担当者会議などを行い、居宅サービス計画を作成します。(要介護認定とは異なります。)また、介護給付等対象サービス以外のサービスも計画上に位置付け、各サービス利用に関する事業者との調整をします。
サービスの実施状況および課題の把握	1ヵ月に1回以上、担当の介護支援専門員が利用者のお宅に伺って、サービス内容が適切かなどについて話し合います。また、特段の事情のない限り1ヵ月に1回モニタリングを実施します。
給付管理	介護保険を使って受けられるサービスについて、実際にサービスが受けられる範囲やサービスの種類などについて調整し、また、サービスが計画どおり提供されたかなどを確認して、給付管理をおこないます。
要介護(要支援)認定等の協力、援助	利用者様が更新認定や介護度区分を受けるについて申請を代行したり、その必要な援助を行います。
利用者様からの相談の対応	介護保険や介護に関することなら、何でもご相談をお受け致します。

[料金等]

料 金 等	(厚生労働大臣の定める基準額)												
1. 居宅介護支援費	*介護度によって料金が変わります。												
	<table border="1"> <tr> <td>介護度</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td colspan="2">10,420円/月</td> <td colspan="3">13,530円/月</td> </tr> </table>	介護度	1	2	3	4	5	料 金	10,420円/月		13,530円/月		
	介護度	1	2	3	4	5							
料 金	10,420円/月		13,530円/月										
2. 加算対象	<p>*初回加算 《初回時》 3,000円/月</p> <p>新規に居宅サービス計画を作成した場合および要介護状態区分の2段階以上の変更認定をうけ、居宅サービス計画を作成した場合。</p>												

	<p>*入院時情報連携加算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時に、病院又は診療所に訪問し、必要な情報を提供した場合… (I) 2,000円/月</li> <li>・入院時に、病院又は診療所に訪問し、訪問以外の方法で必要な情報を提供した場合… (II) 1,000円/月</li> </ul>
	<p>*退院・退所加算</p> <p>退院・退所時に病院、施設等の職員と面談を行い、必要な情報の提供を受け、居宅サービス計画書を作成した場合</p> <p style="text-align: right;">3,000円/回</p> <p>ただし、入院又は入所期間中3回を限度とする</p>
	<p>*緊急時等居宅カンファレンス加算</p> <p>病院又は診療所の求めに応じ、その職員と共に利用者の居宅を訪問しカンファレンスを行い利用調整を行った場合</p> <p style="text-align: right;">2,000円/回 (月2回を限度)</p>
	<p>*看護小規模多機能型居宅介護事業所連携加算</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所へ情報を提供し、その事業所における居宅サービス計画書作成に協力した場合</p> <p style="text-align: right;">3,000円/月</p>
	<p>*小規模多機能型居宅介護事業所連携加算</p> <p>居宅介護支援を受けていた利用者が小規模多機能型居宅介護の利用を開始する際に、情報提供し居宅サービス計画作成等に協力した場合。</p> <p style="text-align: right;">3,000円/月</p>
3. 支払い	<p>*利用者様に介護保険が適用される場合は、利用料を支払う必要はありません。 (全額介護保険により負担されます)</p> <p>*但し、利用者様が以前に保険料の滞納がある場合は、利用者より料金をいただき、時期と支払方法は利用者様と協議の上決定します。</p> <p>ただし、支払い後当所が発行する指定居宅介護支援提供証明書を、利用者様の介護保険者(市町村)の介護保険担当課の窓口へ提出しますと差額の払い戻しを受けることができます。</p>

\*介護保険からの給付額に変更の合った場合、変更された額に合わせて変更となります。

### 7. 解約および契約の終了

解約および契約の終了については契約書の第11条に記載しています。

### 8. 損害賠償

利用者様に対して事業所の責に帰すべき事由により利用者様に生じた損害について賠償する責任を負います。

但し、利用者様に故意または過失が認められる場合には、利用者の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められるときに限り、損害賠償責任を減じることができるものとします。

## 9. 相談・苦情窓口

次のことについて、ご相談や苦情などがございましたら、当所の窓口までご遠慮なくお申し出ください。

- ① 当所が提供するサービスについて
- ② 居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについて

居宅介護支援事業所「赤煉瓦の郷」 担当 宿谷幸子、横木薫	近江八幡市船木町59番地3 TEL0748-34-8830 / FAX0748-34-7124
---------------------------------	----------------------------------------------------

当所以外でも、ご相談や苦情などについては下記の窓口があります。

近江八幡市福祉子ども部高齢福祉 介護課	近江八幡市土田町1313 TEL 0748-33-3511
滋賀県国民健康保険団体連合会	大津市中央4丁目5-9 TEL 077-522-0065

他市町村保険者（ ）

## 10. その他

指定居宅介護支援の提供に関する記録はその完結の日から2年間保存いたします。

平成 年 月 日

居宅介護支援について、利用者に対して本書面に基づいて重要事項を説明しました。

<事業所名> 居宅介護支援事業所「赤煉瓦の郷」  
(滋賀県 2570400016号)  
<住 所> 滋賀県近江八幡市船木町59番地3  
<事業者名> 社会福祉法人 一善会  
<代表者名> 理事長 中 川 宗 孟 印

説明者 所 属 居宅介護支援事業所

<氏 名> \_\_\_\_\_ 印

平成 年 月 日

私は、本書面により事業者から重要な事項の説明を受けました。

利用者 <住 所> \_\_\_\_\_

<氏 名> \_\_\_\_\_ 印

Tel \_\_\_\_\_

(代理人) <住 所> \_\_\_\_\_

<氏 名> \_\_\_\_\_ 印

(利用者との続柄 ) Tel \_\_\_\_\_